

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第22回）				
開催日時	平成25年5月23日（木）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 吉井 四郎議長 宗像 宏中委員・伊藤 二葉委員 小山 栄子委員・島崎喜美子委員 當間 昭治委員・桑原 純委員 吉満 洋子委員</p> <p>（市事務局） 曾我 伸清教育部長 平島 亨社会教育課長 齋藤 文彦社会教育課生涯学習係長 我妻 ひとみ社会教育課生涯学習係主事</p> <p>●欠席者：</p> <p>（委員） 土田 士朗副議長・杉本みさ子委員 （市事務局）</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由		傍聴者 数	なし
会議次第	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 協議事項</p> <p>（1）（仮称）東村山市生涯学習計画への意見反映</p> <p>3. 事務連絡</p> <p>（1）教育委員会からの報告事項</p> <p>（2）第24回会議日程について</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係</p> <p>担当者名 齋藤・我妻</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3513）</p> <p>ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1. あいさつ</p> <p>● 議長、教育部長よりあいさつ</p> <p>2. 協議事項</p> <p>（1）（仮称）東村山市生涯学習計画への意見反映</p> <p>● （仮称）東村山市生涯学習計画（案）について</p> <p>（議長） 事務局の方から、今後の予定についての説明をお願いしたい。</p> <p>（事務局） 東村山市生涯学習計画（案）（以下、「計画（案）」という）はこれまで、社会教育委員の会議のほか、公民館運営審議会や図書館協議会、スポーツ</p>					

推進審議会等でも議論していただき、先週郵送させていただいた5月16日付の資料の形となった。今後の予定としては、まず6月5日（水）に庁内検討会議を開き、本日いただいた意見を集約した計画（案）を協議する。続いて6月13日（木）に第6回目となる生涯学習協議会を開き、本日及び庁内検討会議にていただいた意見を集約した計画（案）を協議する。その後6月20日（木）頃に庁内検討会議を開き、生涯学習協議会の意見を集約した計画（案）を確認する。6月27日（木）には社会教育委員会議を再び開き、それぞれの会議で出た意見を集約した計画（案）について協議する。7月18日（木）頃には生涯学習協議会の第7回目を予定しており、最終案の確認ができればと考えている。策定のスケジュールについては以上となる。

本日協議していただく内容は、4月19日付の計画（案）についていただいた意見を反映した修正箇所となる。全体への変更としては、事物を列挙する際に「・（中黒）」ではなく、「（読点）」を使用するようにした。なお、組み合わせって一つ概念になるような場合は・（中黒）を使用している。また、4月19日付計画（案）の39・40頁などの基本目標が変わる箇所について頁を変えるという意見をいただいたが、その結果出た白紙頁に関しては写真やイラストを追加し調整した。5・6頁に関しては、第1節と第2節の文章を見直した。また、第2節については「生涯学習の目的」から「生涯学習計画の目的」と改めた。8頁については、文章と図の大きさについて見直しを行った。12頁の「（3）中央教育審議会の答申」については、4月19日付計画（案）で3行目から始まる「答申までの間に（略）が図られました」という箇所を、文書内容の整理のために削除した14頁は平成25年4月付で東京都が発表した内容を受け、「（4）第3次東京都教育ビジョンの策定」という項目を新たに加えた。17頁の《社会体育のあゆみ》については、4月19日付計画（案）で赤くなっている昭和41年部分の事実確認が難しかったため、当該部分を削除した。28頁の基本目標2については、文章の追加を行った。48頁以降については、「1 望ましい社会像」を中心に文章の見直しを行った。資料編について全体の文章の見直しを行い、新たに「生涯スポーツ」「市民スポーツ」「みどりの基本計画」「秋水園」の四つを関連用語として加えた。また、それまで資料編の先頭頁のみにつけていた「頁」「No.」「用語」といった項目の説明を頁ごとにつけるようにし、用語の説明も各頁におさまるよう体裁を整えた。ほかにも、71頁No.20「スポーツ都市宣言」をはじめとする宣言の掲載の仕方を変更した。

5月16日付計画（案）の完成後見直しを行い、ひっかかった箇所についても説明させていただきたい。本日配布した「資料1」「資料2」「資料3」はそれぞれ「東京都教育ビジョン」「第2次東京都教育ビジョン」「東京都教育ビジョン（第3次）概要」のコピーとなっている。言及しているビジョンに合わせているため、14頁の（2）（3）では「家庭・学校・地域・社会」という順番になっているが、（4）では「学校、家庭、地域・社会」となっている。計画（案）のなかでは順番を統一するべきか、それとも引用元に合わせてそのままの方がいいか、ご意見をいただきたい。39頁については、課題①と目指すべき方向性①に変更を加えたものを配布した。支援の対象とすべき若者へ与える不快感が多少減ったのではと思うが、現

状・課題①と目指すべき方向性①がうまくつながっていないという問題点もある。今回配布したものはあくまで参考程度に考えていただき、この頁についてご意見をいただきたい。53頁の現状・課題・目指すべき方向性の③については前回の会議でかなりの時間を割いて議論していただいた。今回事務局で目指すべき方向性③に「同時に」という文章を加えたが、その是非についてご意見いただきたい。また、55頁の目指すべき方向性の文章が途中で切れているというミスがあったため、それを直したものも配布させていただいた。ほかにも、18頁の下から2行目に「東村山音訳の会」という言葉が説明なしで出てきていたため、用語として加えた。「頁」「No.」「用語」等についてはフォントの変更と行の網掛けを行い、用語解説欄と区別がつきやすいようにした。21～24頁の表についても同様の処理を加え、さらに前回いただいた意見を受けて一部の罫線を二重線にした。33・34頁では、「保護者」「親」「親子」等の呼び方のバラつきが目立っている。それぞれ意味が異なるため統一するのは難しいと思うが、どのようにすべきか協議いただきたい。

(議長) それでは、計画(案)の頁順に指摘をいただきたい。事務局は、頁ごとに補足などあればその都度説明をお願いしたい。

(A委員) 頁順で協議する前に、まず14頁の「家庭」「学校」「地域」の順番について引用にあわせるかどうかを話すべきではないか。

(B委員) 東京都の目指す教育とは「『知』『徳』『体』の調和」だと思う。東村山市の教育委員会からも各学校へこのビジョンを受けて働きかけている。だから、引用の順番のままの方がいいのではないか。

(議長) では、引用のまま計画(案)には掲載していくということにしたい。それでは、改めて頁に従って意見をいただきたい。特に事実関係の修正や、言葉の表現について何かあれば指摘していただきたい。

(C委員) 6頁第3節1で「東京都が行った」とあるが、「取り組んだ」とした方がいいのではないか。また、同頁第3節2などで「他の各種計画」とあるが、「他の計画」でいいのではないか。

(議長) 11頁第1節3段落目の3行目「特に21世紀に入ってから、著しく急速な(略)」というくだりは極端ではないか。例えば、「21世紀に入ってからIT技術の急速な進歩・普及に伴い、日々新たな情報が世界中を駆け巡り、これに対応した人々の情報を処理する能力」といった、紋切り型でない噛み砕いた表現にしてはどうか。帰結としては「国家団体はもとより、個人からも発信されていく時代を迎え云々」といった、一般的な産業革命よりももう少しグローバル化、かつ個人が情報を発信し、それを受け入れる等の個人の対応の仕方といったところが新たな学習ニーズへの対応で必要だと思う。また、その後の「職を持たない若者(略)」のくだりが「持続可能な社会の構築(略)」と帰結していくが、どうも結びついていないと感じる。一般的に「持続可能な社会」とは環境やエネルギーなどの分野で用いられると思うので、もし事務局でこうしたことを伝えたいというものがあれば、もっと分かりやすい表現で書いた方がいいのではないか。

ほかにも、同頁第2節1(1)で「教育基本法とは、(略)制定されました」とあるが、これは上から目線で言っている表現だと感じる。例えば、「教育基本法は、日本の教育における教育の基本理念や原則を定めた法律

- であり、昭和22年に戦前教育を見直す形で制定されました」としてはどうか。とにかく読者はもっと意識が高いと思うので、「日本の教育における最上位の法律であり」という言い方は必要ないのではないか。
- (事務局) 第1節の「持続可能な社会」については、生涯学習のキーワードに「あらゆることが持続可能な社会になるように」というものがあるので、文章としてはつながらないのかと思う。もう少し文章を構築し考えていきたい。
- (議長) 考え方について体系的に述べず言葉の羅列で終わってしまうと、意識の高い人は疑問をもってしまうと思う。もう少し事実関係などを踏まえた上できちんと述べた方がいいのではないか。
- (D委員) 12頁3行目の「子どもたちには、基本的な生活習慣の乱れだけでなく(略)」という部分は、「子ども達に見られる基本的な生活習慣の乱れが、学ぶ意欲(略)規範意識の欠如につながるなど(略)」と変えて、基本習慣の乱れこそが様々な問題の原因とした方がいいのではないか。また、同頁7行目から始まる3点の育成目標は、一つ一つ「」の後に「の育成」と付け加えた方が分かりやすいと思う。ほかにも、(1)では「よりどころとなりました」と結んでいるが、いまいち分かりにくいと感じた。例えば、「生涯学習社会の実現に向けた事業の推進に期待がもてるようになりまし」といった表現にしてはどうか。
- (E委員) 11頁第1節でタイトルが「生涯学習を取り巻く主な社会的背景」となっているにも関わらず、第2節1(1)でも社会的背景に触れており、その内容も「低下」という表現が続く否定的なものとなっている。第2節以降の社会的背景に関する文章を抜き、その分第1節を濃くしてはどうか。
- (事務局) 生涯学習協議会でも同様の指摘を受けているので、その通りに直していく。
- (議長) 14頁の(2)、(3)、(4)の一行目に「東京都は、平成〇〇年×月に(略)」という文章が続いているのが気になる。(2)は最初なのでそのままいいと思うが、(3)や(4)ではタイトルの後ろに「(平成〇〇年×月策定)」と書いて一行目を略した方がいいのではないか。
- (A委員) 16頁の年表で「青少年対策連絡協議会」とあるが、正確には「青少年対策地区連絡協議会」だと思う。
- (D委員) 16頁年表の平成19年部分に「放課後子ども教室」に関する記述があるが、大岱小だけでなく他の学校の開始年も書いた方が徐々に活動が広がっていく様子が分かっているのではないか。また、17頁年表の昭和51年部分で「新潟県柏崎市体育団」となっているが、当時の正確な名前は「新潟県柏崎体育団」だったと思う。ほかにも、同頁年表の昭和50年部分に例規にも載っている「東村山市体育のうた(健康よこんにちは)の制定」を入れてほしい。あと、同頁年表の昭和47年部分の文章を「総理府より『体力づくりモデル市』に指定される(3カ年計画で市内13町を体力づくりモデル町として指定)」と変えてはどうか。それと、同頁年表昭和48年部分の文章を「社会体育行政を担う体育課を新設」としてはどうか。また、同頁年表昭和49年2番目の文章は「全国3番目の『スポーツ都市宣言』を行う(市民大運動会において)」とした方が、「スポーツ都市宣言」がより強調されるのではないか。それと、いくつか「〇〇の前身」という表現があるが、「の前身」という言葉はなくしていいと思う。また、もし可能ならば、特色の一つとして同頁に本市のスポーツセンターにはスポー

ツ医科学室が設置されており、先生や看護師・栄養士が医学的・科学的見地から市民の相談に乗るなどして市の体力づくりを推進しているということを書いてほしい。

(議長) 20頁本文の5行目に「市内多摩湖町の都営住宅の建て替えの」という「の」が多い部分があって気になる。「市内多摩湖町の都営住宅建て替え」と変えれば少しすっきりするのではないか。

(D委員) 19頁本文で『企画員』の制度」という表現があるが、記憶が正しければ「企画員制度」で一つの固有名詞なので、そのように改めた方がいいと思う。また、他の頁と違い17頁本文の書き出しが「東村山市の社会体育の分野では」となっているのが気になった。ただこの分野に関しては他のものと違い「どこが」と書きにくいと思うので、難しいようなら気にしなくていい。

(F委員) 18頁年表の昭和42年で触れている「くめがわ電車図書館」は民間の取り組みだが、現在の書き方のままだと公的な取り組みだと誤解されてしまうと思う。72頁の用語解説もそうだが、民間の取り組みなのだと分かるようにした方がいい。

(C委員) 24頁1行目の「会員や人材の確保の困難等」という部分は、「会員や人材の確保が困難なことなど」と変えた方がいいのではないか。

(A委員) 34頁の現状・課題の③で「社会的に孤立している親」と出ているが、目指すべき方向性の③では「子育てする親」となっており、この項目に限って言えば異なる意味をもつと思う。

(事務局) 同頁各項目③では、「社会的に孤立している親」について述べているため、目指すべき方向性の③も「子育てする親」から「社会的に孤立している親」に改めるべきだと捉えている。

(A委員) 目指すべき方向性③では「すべての親へのきめ細やかな支援」とも書いているので、誤解されやすいのではないか。33・34頁では対象者について細かく表現が変えてあるが、各項目で同じ番号が振られているものがそれぞれ対応しており、その意味を考えて読めば分かる。34頁の目指すべき方向性③については、あくまで「支援する対象の親」すべてなのだと分かるようもっと親切に書いた方がいいのではないだろうか。

(D委員) とにかく、それぞれの項目がリンクしていて意味が通るようになっていればいいと思う。また、35頁現状②の「味わわせ」は誤字なのではないか。

(議長) 元が「味わう」であることを考えると、多少ひっかかる表現だが「味わわせ」が正解になると思う。

(B委員) 活字にして違和感があるのはよくないので、別の表現を考えた方がいいのではないか。

(議長) 「共感し」や「共通理解」といった表現はどうか。

(G委員) 38頁の現状①で「キャンプ等の野外での体験学習を通じて」とあるが、これらの団体は野外活動ばかりをしているわけではないので、例えば「キャンプや様々な体験学習を通じて」と変えるなどしてはどうか。また、ボーイスカウトやガールスカウト、交通少年団などは奉仕活動も行っているので、「体験学習だけでない奉仕活動」といったような記述も入れてほしい。

(A委員) 「それぞれの活動目標に沿った様々な体験学習や奉仕活動を通じて」としてはどうか。

- (E 委員) 39頁の望ましい社会像では「低い」「遅れた」という否定的な表現が出てくるが、デリケートな事柄を扱う頁だと思うので極力避けてほしい。書き出しの「近年、学習意欲や就労・就学意欲の低い若者（略）」という部分は、「近年、様々な理由で社会的な参加の場面が狭まり、就労・就学などの自宅以外の生活の場を長期にわたり失ってしまった状態の若者が見受けられます（指摘されています）」といった表現に変えてほしい。他の自治体などではこうした表現は使っていないと思う。また、その後（課題①など）で「社会的自立の遅れのある若者」という表現が出てくるが、そういったことも分かっている人達に対して追い打ちをかけるだけなのでやめてほしい。こうした問題に関してはひきこもり等の特定の若者に起こるものではなく、誰にでも起こる問題として周知してほしいので、課題として「現代の社会的構造の問題として捉えて社会参加の工夫をすること」と書いてもらえるとありがたい。また、目指すべき方向性②で「ニートやひきこもり」と対象が列挙されているが、そこに不登校も加えていいのではないかな。ほかにも、現状①で「社会参加などの意欲を高めるような」とあるが、高めるかどうかはやってみなければ分からないので、「高められるような」とした方がいいのではないかな。あと、目指すべき方向性③では「職業能力向上のため」としているが、意欲を湧かせる等の精神面でのサポートが必要なので、「職業の意欲や能力向上のため」としてほしい。
- (C 委員) 同頁課題①で「社会への関心の低さがみられる」としている箇所は、「社会と関わりたくないという意識が強いため」とした方がいいのではないかな。また、目指すべき方向性②でいくつか事業を紹介しているが、飯田橋で厚生労働省がバックについて行っている、若者が気軽に立ち寄って就職の相談ができる「東京しごとセンター（別名ジョブカフェ）」といった事業もあるので、参考にしてほしい。ほかにも、同頁の目指すべき方向性③で「資格取得への支援」という文章を入れると、もっとこの箇所が生きるのではないかなと思う。
- (E 委員) 同頁の目指すべき方向性③で「職業の意欲」という文章を入れると、現状・課題③もそれに合わせなくてはならなくなるので、個人的な意見ではあるが変更をお願いしたい。また、課題②で「話せる場や機会を増やすこと」とあるが、話しても解決しない場合があるため相談することも必要だと思うので、「話せる場や相談できる機会を増やすこと」としてはどうか。これは目指すべき方向性にも結び付くことだと思うので、反映をお願いしたい。
- (D 委員) 45頁で使われている写真は「国際交流」を表すものとなっており、この頁のテーマとずれていると思う。例えば、外国籍市民へボランティアが日本語を教えている写真や、役所が発行している外国籍市民向けのPR文書などの画像の方がこの頁に合っているのではないかな。
- (F 委員) 地球市民クラブなどから写真を借りるといいのではないかな。
- (B 委員) 42頁の給食の写真にパック牛乳が写っているが、現在は瓶牛乳に変わっているので写真を変えた方がいいのではないかな。
- (F 委員) 給食はご飯が多いので、パンではなくご飯の写真にした方がいいのではないかな。また、写真の下に「ある日の小学校給食メニュー」とあるが、「ある日の」はいらないと思う。「小学校給食例」などとした方がすっきりするのでは。

- (D委員) 37頁の写真はおそらく公民館での展示のものだと思うが、このままだと何なのか分かりにくい。展示の入口に「作品展」と標題がぶら下がっていたと思うので、それが写っている写真を入れた方が分かりやすいと思う。
- (議長) 47頁の望ましい社会像の文章に、もう一工夫ほしい。ここで言いたいことは「①地域が歩んできた歴史や、そこで生活してきた人について学習する機会が必要だ」ということと、「②地域課題解決のためには、地域の市民力を高めることが大切だ」ということの二つだと思う。①がなぜ必要なのかについては、「郷土が培ってきた固有の伝統や文化を理解することで郷土への愛着や誇りはより一層深くなるから」と書き、日常生活のなかでは体験できない年中行事がたくさんあり、なかなか接する機会がない、としている。②の地域課題解決については、地域の市民力を高めることが必要で、その手段としては地域の特色や出来事等の地域学習の機会が必要だ、とした後で、「地域の伝統と文化を尊重することは、それらを育んできた人々への尊敬にも結びつくものといえます」と書いている。ここまではいい。しかし、その後のくだりには①や②との関連性の低さを感じる。①の「過去に学ぶ」ということと②の「現在の地域課題を解決する」ということを、標題の「市民力を高める学習機会の推進」に込めるものにするには、「郷土の歴史を学び、伝統や文化を守り育て、将来へ継承していくこと、また日々生起する地域の諸課題を解決する地域の力を育てるための地域学習の場が求められる」という書き方をしてみてもどうか。なぜかと言えば、最後の段落にある「誰もが学ぶことのできる社会が求められ」と、「地域の育んできた文化財や(略)生まれる社会が求められています」という二つの「求められる」文章の関連性がよく分からないからである。繰り返すようだが、「過去に学び、現代の問題を解決するために地域学習が必要だ」という落とし所が最後で述べられていれば、望ましい社会像としてきれいにまとまるのではないか。二つの要素を集約する形で最後の文章をもう少し考えてほしい。あくまで参考例として考えてくれればよい。また、前回東村山市がどうのこうのと書いていたものが無くなってよかったと思う。
- (D委員) 同頁の望ましい社会像2行目の「しかし、今では日常生活では」という箇所が「では」が続いており気になる。「現代の日常生活では」や「現代における日常生活では」と変えた方がいいのではないかな。また、49頁現状②の3行目「参加団体は」の「さんか」は「傘下」であるので訂正した方がよい。表現についても、「公益社団法人東村山市体育協会の加盟傘下団体は」としてはどうか。ほかにも、同頁現状②4行目で「市民スポーツの普及・指導活動を」という文章があるが、各種委員が普及・指導活動を行っているのは「市民スポーツ」ではなく「地域住民を対象とした体力づくり運動」という表現にした方が正しいと思う。結果的に、関連用語として加えられた「市民スポーツ」は削除してもらうこととなるが、もともと東村山市での「市民スポーツ」とは、資料編で書いているような大げさで難しいものではなく、「市民」をベースに置いたスポーツ振興である。誤解を招くという点からも削除してもらい、前述したような表現に置き換えてもらえればと思う。
- (A委員) 55頁課題②に『「学校施設コミュニティ開放推進委員会」の委員が』とあるが、「の委員」という部分はいらないのではないかな。

- (C委員) 同頁課題①で「学校施設開放制度の主旨が」の後に「十分」をつけ、「主旨が十分理解されていないこと」とした方がいいのではないか。
- (A委員) 60頁の望ましい社会像の3行目「周囲を引っ張っていけるような」という文章は、様々なタイプがいるはずのすぐれたリーダーを変に定義づけているため、削ってしまうか「中心となる」という文章に変えた方がいいのではないか。
- (E委員) 58頁の目指すべき方向性①の「普及・啓発」に関連して、「地域コミュニティ活動の必要性を学ぶ機会が必要である」という文章を入れてもらえるとありがたい。コミュニティ活動自体の必要性を感じておらず、どのように今後影響するか分かっていない若い母親が多いと感じることが多いためである。
- (D委員) 同頁課題③で「地域コミュニティ活動の停滞が見られる」とあるが、「停滞」という表現はきつすぎるのではないか。例えば「積極的なコミュニティ活動を進めていく上で支障になっている」といった表現に変えてはどうか。また、同頁目指すべき方向性②の2行目で「地域課題に対する関心をもつ」とあるが、「対する」を取って「地域課題に関心をもつ」とした方がいいのではないか。ほかにも、57頁の目指すべき方向性③で「子どもたちがさらに楽しめるような活動を展開していきます」とあるが、このままではただ単に子ども達を遊ばせているだけの印象を与えてしまう。「子ども達の健全育成に向けた活動をさらに展開していきます」という風に、「健全育成」という文言を入れた方がいいのではと思う。
- (議長) 59頁の目指すべき方向性③が抽象的すぎる。難しい部分だとは思いますがどうにもひっかかる。
- (A委員) 63頁現状③1行目最後の「知識や技術」の後に「を」を入れるのを忘れてる。
- (D委員) 同頁現状③以外にもいくつか見られる「生涯学習で得た」といった表現は、「生涯学習で学んだ」とした方がいいと思う。

3. 事務連絡

(1) 教育委員会からの報告事項

(事務局) 東村山市児童育成推進部会委員委嘱の件について例規を調べたところ、やはり社会教育委員でなくてはならないとあったため、ご了解をいただきたい。また、前回会議にて土曜講座の実施状況について知りたいという声があったため、まとめた資料を配布した。ここに書いてある様々な活動に対し、補助金を出しているということでご理解いただきたい。

(議長) 委員会の使用料と審議会について、私は2年間の任期ということで去年の6月から委嘱され出ている。課題がなければ開催されないが、課題が出てきたということで6月の21日又は24日に開催ということになった。また何かあれば報告するが、一応年4回ということで固まった。

(2) 第24回会議日程について

⇒平成25年7月24日(水)午後6時から